

鬼怒工水だより

KINU INDUSTRIAL WATER WORKS

16号

栃木県企業局水道課・栃木県鬼怒水道事務所

令和2(2020)年1月発行

代表者等の変更について

新年度を迎えるにあたって、「代表者」「所在地」「企業名」に変更がある場合は、所定の様式(住所、氏名等変更届)に記入の上、速やかに鬼怒水道事務所へ1部を提出してください。

様式については、以下のホームページを御利用願います。

鬼怒工業用水ホームページ：http://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html

受水企業訪問について

鬼怒工業用水を受水されている企業さまには1年に1度以上、鬼怒水道事務所の職員がお伺いして直接お話をさせていただく機会を設けさせていただいております。

例年1月末～2月頃実施しているこの「受水企業訪問」では、次のようなことをさせていただいております。

- ◇ 量水器(受水流量計)の確認
 - ・ 年に1度、お互いの立会いのもと量水器の機能を確認します。
- ◇ 受水施設の確認
 - ・ 仕切弁や受水槽等が鬼怒工業用水給水施設基準に適合しているか確認します。
- ◇ 情報交換
 - ・ 鬼怒工業用水の現状をお知らせしたり、ご要望などをお聞かせいただいております。



とちまるくん

★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ：http://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html

「鬼怒工水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。鬼怒工業用水道をご利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



検針日のお知らせ	2 / (火) 25	3 / (火) 31	年度末のため 末日の検針です	4 / (月) 20	連休前に 検針願います	5 / (水) 20	6 / (月) 22	7 / (月) 20
----------	---------------	---------------	-------------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------

鬼怒工業用水道の料金

【現在の料金単価】

現在の鬼怒工業用水道料金単価は次のとおりとなっています。

基本料金単価 (契約水量に係る料金)	49.39 円/m³
使用料金単価 (実際に使用した水量に係る料金)	8.96 円/m³

例えば、500m³/日で契約し、1ヶ月間(30日間)の実際の使用水量が12,000m³であった場合の料金は・・・

基本料金 = 500 m ³ /日 × 49.39 円/m ³ × 30 日 = 740,850 円	} 当月料金：848,370円(税抜)
使用料金 = 12,000 m ³ × 8.96 円/m ³ = 107,520 円	

※超過水量がある場合は超過料金が加算されます。

さて、この料金単価はどのように決められているのでしょうか？



【料金単価の算定方法】

鬼怒工業用水道の料金単価は経済産業省の定める「工業用水道料金算定要領」に基づき算定されています。

工業用水は「産業の血液」と称されるほど産業に必要な不可欠なものであり、今だけでなく、将来に渡って安定的に供給され続けなければなりません。そのため、**必要な費用は必ず回収し、かつ、将来見込まれる設備投資についても少しずつ蓄えられる料金**にすることをされています。

鬼怒工業用水道は、料金算定期間中に見込まれる供給水量を想定して、基本料金と使用料金で経費を回収しています。

$$\text{基本料金単価 [円/m}^3\text{]} = \frac{\text{期間中に見込まれる 固定費 [円]}}{\text{期間中に見込まれる基本水量 [m}^3\text{]}}$$

固定費：人件費や修繕費など事業を維持していくうえで、供給水量に依らず発生する費用

$$\text{使用料金単価 [円/m}^3\text{]} = \frac{\text{期間中に見込まれる 変動費 [円]}}{\text{期間中に見込まれる使用水量 [m}^3\text{]}}$$

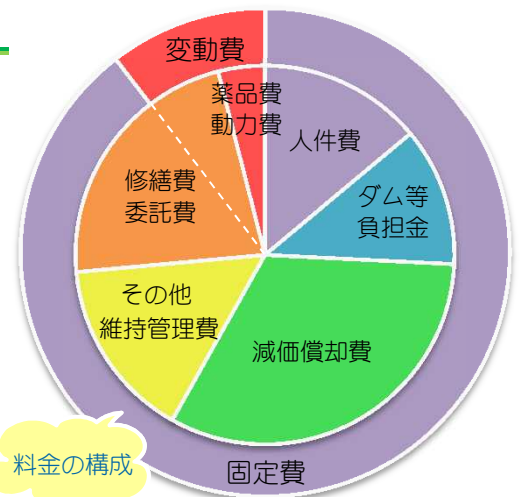
変動費：工業用水を決められた水質にするために使用する薬品の購入費や取水ポンプ運転に係る電気料(動力費)など供給水量に応じて変化する費用



【工業用水を安定的に提供するために】

料金を決めたと時の見込みと実際の差は利益や損失の増減となって影響します。利益は一時的に蓄えられますが、工業用水道以外のことには使えませんので、老朽設備の更新や施設の強靱化といった形で皆さまに還元されることとなります。しかし、損失はよい影響を与えません…

工業用水は安定的に、しかしできる限り低廉に皆さまにお届けしなければなりません。油流入事故防止対策など必要なことはしっかりと行い、一方でムダを省いて費用を低減しつつ、需要拡大を図ることで収入を確保し**収支バランスを適正に保っていく**必要があります。



料金の構成